

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 火曜日グループ(要旨)		
日時	平成19年3月20日(火) 午後6時~8時	場所	市役所東館8階 804会議室
出席者	火曜日グループ 4名(麻生、小田、古川、米田)		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1. 論点項目別議論</p> <p>〔論点5-1〕</p> <p>(1) 審議会などの第三者機関を設置すべきか。その構成や役割をどう考えるべきか。</p> <p>市長の付属機関として「市民参画推進・評価委員会(仮称)」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に掲げる者の中から、市長が委員として委嘱又は任命し、その定数は15人以内とする。 <ul style="list-style-type: none"> 公募による市民 市民公益活動団体を代表する者 学識経験者 市の職員 その他、市長が適当と認める者 <p>ただし、公募による市民委員は委員総数の3分の1以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の事項について評価、検証及び答申を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 市民参画、協働及びコミュニティ活動の運用の評価及び検証の結果に関する事項 市民参画、協働及びコミュニティ活動の企画並びに推進に関する事項 市民参画条例の改正又は廃止に関する事項 市民等から提出された意見又は提案のうち、市から意見や答申を求められたものに関する事項 その他、市が必要と認める事項 <ul style="list-style-type: none"> ・市は、「市民参画推進・評価委員会」において審議された内容を、速やかに市民等に公表する。 <p>(2) 参画・協働を推進するために、「推進計画」や「年次計画」を盛り込むべきか。</p> <p>「市民参画推進・評価委員会」において「市民参画手続(一覧表)」を盛り込んだ「年次報告」や「推進計画」を審議する。</p>			

〔論点5 - 2〕

参画・協働を推進していくために、市の体制や組織などを改善する必要はないか。具体的な改善の提案ができるだろうか。あるいは条例に盛り込むことができるか。

- ・「市民活動支援課」を参画・協働の推進部署と定める。

課内に「参画・協働推進チーム(仮称)」を立ち上げ、優先順位を定めその分野に特化する。まず、「地域コミュニティ組織(地域市民協議会)」の設置、「西宮市市民交流センター」の改組、「行政サービス登録制度」の制定に着手するべきではないか。

課内の仕事の一部を外部委託する。

公民館・市民館の管理やコミュニティ協会の運営(「宮っ子」の編集も含める)を市民公益活動団体等に事業委託させてはどうか。

- ・「西宮市市民交流センター」をボランティア・NPOの支援拠点(「ボランティア支援センター(仮称)」)と位置づけ「協働コーディネーター」を置いて、次の事業を行う。

ボランティア団体やNPO等(「会員」)の運営や活動に関する相談及び支援を行う。

会員から公益活動の実施情報を収集し発信する。

会員の取りまとめ、会員間の連携及び交流を行う。

市民等から市民公益活動に関する情報収集に努め、市と連絡調整して協働の機械を拡大し創出する。

市民公益活動に参加する人材の募集・育成、専門家の育成及び交流を行う。

市民公益活動に関する調査及び研究を行う。

市民公益活動のために、同センターに施設及び設備を利用に供する。

〔論点6〕

参画・協働のための基盤づくりや仕組みづくりはどうあるべきか。

利用しやすい「市民政策提案制度」を制定する。

市民参画手続を経ずに提出された市民等からの提案や要望等の中から、政策等に反映させた事例を公表する仕組みを構築する。

「市民活動支援課」の組織変更と「西宮市市民交流センター」の改組を実施する。

「組織変更した市民活動支援課」と「改組した西宮市市民交流センター」(ボランティア支援センター)が役割分担を決め、互いに連絡調整しながら活動する。

〔論点6 - 1〕

(1) 参画・協働を推進するため、人づくり、コーディネーターの必要性、中間支援機能の充実強化等が挙げられているが、具体的な提案ができるだろうか。

人づくりのための支援組織

- ・「リーダーの育成」については、団体の自主性を尊重しながら「市民活動支援課」と「ボランタ

リー支援センター」が協力して企画実行する。

・「メンバーの育成」については原則として当該団体が行うものとし、要請に応じて「市民活動支援課」と「ボランティア支援センター」が協力して支援する。

・コーディネーター設置と中間支援機能については「ボランティア支援センター」に求めたい。

(2)「市民等と行政の話し合いの場」や「市民同士がお互いに話し合う場」をつくることが挙げられているが、具体的な提案ができるだろうか。

・「市民等と行政の話し合いの場」

「市民活動支援課」の協力を得ながら、テーマごとに市の担当部が「フリートーキング」の場や「市民参画手法」を使った会合を開催する。

・「市民同士がお互いに話し合う場」

公民館等を利用して、地域市民協議会や各団体（自治会を含む）の中で、市民同士が自由闊達に話し合う。市の職員も参加できる会合にする。

〔論点6 - 2〕

「市と市民等のあいだの協働」や「市民同士の協働」をすすめていくために、どのような仕組みが必要だろうか。

・「市民活動支援課」の組織変更、「西宮市市民交流センター」の改組、「地域コミュニティ組織（地域市民協議会）」の設置により協働の活性化を図りたい。